2. 災害廃棄物処理基本計画の策定

概要

大規模地震や水害等による災害時には、がれきや災害特有の廃棄物が大量に発生します。また、平常時に収集、処理している廃棄物についても交通の途絶等により、その収集、処理が困難となることが想定されます。これらの災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し住民の生活基盤の早期回復と生活環境に万全を図ることが重要になります。

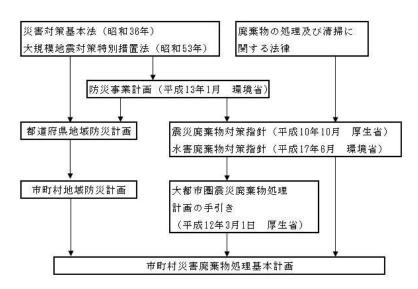
業務実施のメリットや効果

- ① 災害時の廃棄物について円滑な処理が可能になる。
- ② 住民の生活基盤の早期回復と生活環境の改善が図られる。

OECは、東日本大震災や集中豪雨による大規模災害の教訓を踏まえ、災害廃棄物について円滑な処理計画を立案します。

- ① 計画的に対応し処理する。
- ② 迅速に対応し処理する。
- ③ 衛生的な処理を行う。
- ④ 環境に配慮した処理を行う。
- ⑤ 廃棄物の分割を徹底し、可能な限り資源化を行う。
- ⑥ 処理作業の安全性を確認する。

【災害廃棄物処理基本計画フロー図】



(出典:環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策室(廃棄物対策指針))

